

所管課：都市整備部都市計画政策課

期 間：令和3年4月1日から令和4年3月31日

令和3年度都市公園管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	都市公園として市民の利用に供し、公共福祉の増進に資すること。
施設内容	都市公園
指定管理料の支出額	協定締結額 128,700,000円 支出済額 128,700,000円

2 指定管理者

名 称	株式会社矢口造園
所 在	北本市古市場2丁目266番地
指定期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日
業務範囲	(1)体育施設の利用許可及び利用料金の徴収に関する業務。 (2)管理施設当の維持管理及び緑化推進事業に関する業務。 (3)その他設置目的を達成するために必要な業務、協議上定めた業務。

3 管理運営の実績

施設の貸出状況等	・利用者は、有料施設70,045人（前年度57,407人）で約18%増。 ・無料施設70,513人（前年度60,130人）で約15%増。
料金収受の状況	・9,452,455円（前年度7,592,420円）で約20%増。
自主事業の状況	・藍染教室、クラシックカーフェスティバル等を実施した。
施設維持管理の状況	・清掃、設備の点検補修、遊具の点検補修、警備、植栽の管理等を実施した。
収支の状況	(1)収入 154,870,635円 指定管理料 128,700,000円 有料施設等 9,477,755円 事業費負担金収入 9,168,657円 売店 4,923,109円 その他 2,601,114円 (2)支出 157,918,923円 人件費 68,589,705円 事業費 10,795,839円 管理費 63,685,666円 事務費 4,167,445円 その他 3,909,204円 消費税 6,771,064円 (3)収支△3,048,288円

4 利用者の満足度調査等

利用者のアンケートの結果	・再来園希望が 99%との結果から、来園者のほとんどが快く利用できたことがうかがえる。
利用者の意見、苦情とその対応	・昨年と同様新型コロナウイルス感染症に伴う公園利用者のマナーに関する意見や一部で喫煙や飲酒をしながらウォーキングをするなどの苦情が寄せられたが、啓発看板の設置及び直接職員が現地を確認し注意を行う対応を行った。

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	・施設の利用に関するアンケートについては、特定の期間だけでなく、期間を定めて利用者全体の声を集約すること。 ・アンケート結果について、結果を整理すること。
----	--

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	・防災等の観点から必要に応じて赤字を補てんする仕組みを検討すること。
対応状況	・指定管理者とは、協定書に基づき契約しており現状、赤字補てんすることは難しい。本指定管理期間は、令和 3 年度末にて終了し、令和 4 年度からの指定管理替えになるに伴い協定書の内容について再確認を行うこととし、必要により修正等を行う。

7 評価委員会のまとめ

総合評価	●A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○C：履行に重大な問題がある。
所見	・指定管理業務の履行確認については、積み残しとにならないよう丁寧に実施すること。

(評価実施日 令和 4 年 7 月 2 2 日)